

令和8年度 国民健康保険事業会計予算(案) 詳細

款	項	目	令和8年度当初予算①	令和7年度当初予算②	当初予算比 (①-②)	備 考
【歳入】	1	国民健康保険税	1,013,064	926,646	86,418	
		1 国民健康保険税	1,013,064	926,646	86,418	
		1 国民健康保険税	1,013,064	926,646	86,418	【被保険者数(年間平均)見込】 R8当初 9,960人 R7当初9,860人、(R7見込10,170人) 【現年徴収率見込】 R8当初 96.0% R7当初 95.5% (R7見込96.7%) 【1人当たり現年調定額見込】 R8当初 102,939円 R7当初 95,181円 (R7見込97,000円) 【R8保険税率】 (医療分) 所得割 6.68%、均等割 29,100円、限度額67万円 (後期分) 所得割 2.44%、均等割 12,200円、限度額26万円 (介護分) 所得割 2.24%、均等割 13,900円、限度額17万円 ※R8 医療分限度額1万円引き上げ、5割・2割軽減対象者の軽減判定所得見直し 【改定影響額】 保険税(現年度分) 限度額引き上げ 826千円増、軽減判定所得見直し ▲630千円 【主な増減理由】 税率改定、子ども・子育て支援納付金分賦課開始
	2	国庫支出金	1	1	0	
		1 国庫補助金	1	1	0	
		1 災害臨時特例補助金	1	1	0	東日本大震災の罹災者に係る国保税及び一部負担金の減免に対する補助金、科目存置
	3	都支出金	3,914,668	3,835,477	79,191	
		1 都補助金	3,914,668	3,835,477	79,191	
		1 保険給付費等交付金	3,902,668	3,823,477	79,191	
		1 普通交付金	3,806,579	3,752,665	53,914	医療費全額を補てんする補助金 ※保険給付費と連動
	2 特別交付金	96,089	70,812	25,277		
		保険者努力支援分	16,747	16,062	685	保健事業への取組みや収納率の向上などを国の基準により評価し交付される補助金
		特別調整交付金分	13,714	10,235	3,479	保健事業(糖尿病重症化予防、重複・頻回受診者訪問指導、未受診者受診勧奨)に対する補助など
		都繰入金分	52,508	31,295	21,213	収納対策経費(収納指導員報酬、収納推進員報酬など)に対する補助、収納率、特定健診実施、レセプト点検効果成績良好に対する補助など
		特定健康診査等負担金分	13,120	13,220	▲ 100	特定健康診査、特定保健指導に対する補助
	2 都補助金	12,000	12,000	0	保健事業(特定健診、保健指導、がん検診の受診率、糖尿病重症化予防への取組み、収納率)など都基準により評価し交付される補助 【増減理由】前年同額	
4	財産収入	11	2	9		
	1 財産運用収入	11	2	9		
	1 財産運用収入	11	2	9	国民健康保険事業運営基金利子分	
5	繰入金	698,622	800,128	▲ 101,506		
	1 一般会計繰入金	698,622	800,128	▲ 101,506		
	1 保険基盤安定繰入金	216,893	214,956	1,937	均等割保険税軽減分等を補てんする繰入金 保険税軽減措置分:均等割軽減分の3/4相当額が都から交付される。この補助金は一般会計で受け入れ、市の負担1/4を上乗せした額を国保会計に繰入れる。 保険者支援分:1人あたりの平均保険税、軽減世帯に属する被保険者数に応じ交付される。1/2が国から、1/4が都から交付される。この補助金は一般会計で受け入れ、市の負担1/4を上乗せした額を国保会計に繰入れる。	
	2 未就学時均等割保険税繰入金	2,762	2,848	▲ 86	未就学児に係る均等割保険税軽減相当額の繰入金 均等割軽減分の1/2が国、1/4が都から交付される。この補助金は一般会計で受け入れ、市の負担1/4を上乗せした額を国保会計に繰入れる。	
	3 職員給与と費等繰入金	108,133	102,946	5,187	職員人件費や事務費等の繰入金 【増減理由】職員人件費の増等	
	4 産前産後保険税繰入金	905	1,012		出産前後4か月間の保険税免除相当額の繰入金 免除相当額の1/2が国、1/4が都から交付される。この補助金は一般会計で受け入れ、市の負担1/4を上乗せした額を国保会計に繰入れる。	
	5 出産育児一時金繰入金	0	18,333	▲ 18,333	国保加入者が出産した場合、1件あたり50万円を支給するが、この支給額の2/3を繰入れるものであった。後期高齢者医療制度からの財政支援(出産育児交付金)が令和8年度から全面的に導入されることに伴い令和8年度から廃止となった。	
	6 その他一般会計繰入金	369,929	460,033	▲ 90,104	歳入不足を補てんする繰入金 【増減理由】保険税増額、国保事業費納付金減などによる。	

令和8年度 国民健康保険事業会計予算(案) 詳細

款	項	目	令和8年度当初予算①	令和7年度当初予算②	当初予算比 (①-②)	備 考
6	繰越金		1	1	0	
	1	繰越金	1	1	0	
		1 繰越金	1	1	0	前年度繰越金
7	諸収入		2,733	4,045	▲ 1,312	
	1	延滞金、加算金及び過料等	2,502	4,002	▲ 1,500	
		1 延滞金	2,500	4,000	▲ 1,500	国保税に対する延滞金
		2 加算金	1	1	0	不正請求に係る加算金
		3 過料	1	1	0	過料(実績なし)
	2	市預金利子	229	41	188	
		1 市預金利子	229	41	188	歳計現金預金利子
	3	雑入	2	2	0	
		1 第三者納付金	1	1	0	交通事故など第三者行為に伴う保険給付費の求償分
		2 返納金	1	1	0	国保資格喪失後受診などの保険給付費の徴収分
		歳 入 合 計	5,629,100	5,566,300	62,800	

令和8年度 国民健康保険事業会計予算(案) 詳細

款	項	目	令和8年度当初予算①	令和7年度当初予算②	当初予算比 (①-②)	備 考
【歳出】	1	総務費	134,992	109,723	25,269	
	1	総務管理費	78,363	76,172	2,191	職員人件費、一般事務、国保運営協議会などに係る経費 【増減理由】職員人件費増等
	2	徴税费	56,629	33,551	23,078	国保税の賦課及び徴収に係る経費を計上
	2	保険給付費	3,840,520	3,794,206	46,314	
	1	療養諸費	3,291,080	3,255,685	35,395	
	1	療養給付費	3,243,492	3,208,876	34,616	1人当たり医療費(保険給付費7割相当分) 令和8年度当初 325,652円、令和7年度当初 325,444円、(令和7年度決算見込 301,002円) 【増減理由】令和7年度実績見込みなどにより算定
	2	療養費	29,470	28,410	1,060	過去の実績による算定
	3	審査支払手数料	18,118	18,399	▲ 281	国保連合会に支払うレセプトなどに係る審査手数料など
	2	高額療養費	518,531	500,108	18,423	
	1	高額療養費	516,531	498,108	18,423	月単位の窓口負担が一定基準を超えた分を支給 【増減理由】令和6年度実績見込みなどにより算定
	2	高額介護合算療養費	2,000	2,000	0	医療保険と介護保険における年間自己負担の合算額が一定額以上の場合に支給
	3	移送費	100	100	0	
	1	移送費	100	100	0	医師の指示により緊急のため、やむを得ず転院などに要した移送費用を支給
	4	出産育児諸費	20,009	27,512	▲ 7,503	
	1	出産育児一時金	20,009	27,512	▲ 7,503	国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給(1件 50万円)40件分。支払事務費も含む。 【増減理由】件数を15件減とした
	5	葬祭諸費	5,000	5,000	0	
	1	葬祭費	5,000	5,000	0	国保加入者が亡くなった場合、葬祭執行者に対し支給(1件 5万円) 100件分 【増減理由】前年度同額
	6	結核・精神医療給付金	5,800	5,800	0	
	1	結核・精神医療給付金	5,800	5,800	0	結核及び精神疾患の治療に係る一部負担を助成(対象：非課税世帯)
	7	傷病手当金	0	1	▲ 1	
	1	傷病手当金	0	1	▲ 1	新型コロナウイルス感染症に感染若しくは感染の疑いにより就労に就くことができず、給与等が支払われない場合で、一定の基準を満たす場合に支給 【増減理由】令和5年5月7日までに感染、あるいは感染の疑いによる療養のため労務に服することができない期間が4日以上ある方は支給対象となる。2年間は請求権があるため科目存置のみとしていた。
	3	国民健康保険事業費納付金	1,581,706	1,591,634	▲ 9,928	
	1	医療給付費分	1,019,463	1,074,930	▲ 55,467	
	1	医療費分	1,019,463	1,074,930	▲ 55,467	東京都が都内区市町村の医療費、1人当たり所得等を勘案して算定。
	2	後期高齢者支援金等分	390,423	391,263	▲ 840	
	1	後期	390,423	391,263	▲ 840	東京都が都内区市町村の1人当たり所得等を勘案して算定。
	3	介護納付金分	135,207	125,441	9,766	東京都が都内区市町村の1人当たり所得等を勘案して算定
1	介護納付金分	135,207	125,441	9,766		
4	子ども・子育て支援納付金分	36,613	0	36,613		
1	子ども・子育て支援納付金分	36,613	0	36,613		
4	保健事業費	64,839	63,770	1,069		
1	特定健康診査等事業費	49,125	48,934	191		
1	特定健康診査等事業費	49,125	48,934	191	特定健康診査、特定保健指導経費 《特定健康診査受診予定数》R8当初3,970人、R7当初3,980人、《特定保健指導受診予定数》R8当初140人、R7当初140人 【増減理由】—特定集団健診の単価の増等	
2	保健事業費	15,714	14,836	878		
1	保健衛生諸費	15,714	14,836	878	保健事業内訳(令和7年度同様、以下の事業を令和8年度も実施) ・医療費通知作成業務、・ジェネリック医薬品利用差額通知、・重複・頻回受診等訪問指導事業、・未受診者(健診結果要医療判定者)受診勧奨、 ・糖尿病性腎症重症化予防事業 ※令和8年度は第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画の中間評価の作成業務委託料含む	

令和8年度 国民健康保険事業会計予算(案) 詳細

款	項	目	令和8年度当初予算①	令和7年度当初予算②	当初予算比 (①-②)	備 考
5	基金積立金		11	2	9	
	1	基金積立金	11	2	9	
		1 基金積立金	11	2	9	国民健康保険事業運営基金利子分
6	公債費		309	268	41	
	1	公債費	309	268	41	
		1 利子	309	268	41	一時借入金利子
7	諸支出金		5,723	5,697	26	
	1	償還金及び選付加算金	5,722	5,696	26	
		1 保険税選付金等	5,722	5,696	26	国保税の選付金、国・都補助金の返還金など
	2	繰出金	1	1	0	
		1 一般会計繰出金	1	1	0	
8	子備費		1,000	1,000	0	
	1	子備費	1,000	1,000	0	
		子備費	1,000	1,000	0	
		歳 出 合 計	5,629,100	5,566,300	62,800	